

岐阜市 島地区

令和4年度

【地域の概要】

- 長良川の北部に位置し、住宅地が広がる市街化区域に指定されている。
- 近隣の則武・鷺山地区とともに砂質土壌の農地を活用した露地野菜の栽培が盛んで、岐阜市の特産農産物である「えだまめ」「だいこん」「ほうれんそう」などの一大産地を形成している。
- 住宅地化が進むことで営農環境が悪化するとともに、高い固定資産税が農業経営に大きな負担となっている。



①取組開始前の状況や課題

農地の減少

- 市街化区域内は転用の規制が無いため、農地面積が減少していく。
- 隣地に家が建つことで、日照に影響が出たり、機械での農作業時間に制限がかかる。（騒音への苦情対策）

担い手の確保

- 市内他地区と同様、農業者の高齢化や後継者不足が課題。

【家族経営協定締結】5家族

【認定農業者】23経営体、24人
(平成29年度末)

市長との意見交換会（令和元年10月19日）

②取組内容

担い手の見える化（平成30年度）

- 島地区担当の井川推進委員が中心となり、地区の農業者を対象に認定農業者制度や家族経営協定についての説明会を実施。
⇒6家族の家族経営協定を締結した。

市長との意見交換会（令和元年度）

- 島地区を担当する井川推進委員と、古田農業委員がパネリストとして参加し、後継者の確保や生産緑地制度について柴橋市長と意見交換をした。

セミナーや勉強会への参加（令和2～3年度）

- 市やJAぎふが開催する説明会等へ出席し、制度への理解を深めるとともに、担い手への情報共有に努めた。

要望書の提出（平成30年度～令和4年度）

- 関係機関に生産緑地地区指定要望するため、専門委員会の場で島地区担当の農業委員・推進委員が積極的に意見を述べ、5年続けて要望事項とした。

【家族経営協定締結】12家族

【認定農業者】24経営体、33人

【中心経営体】45経営体、53人

(令和4年度末)

③今後の展開と方向性

生産緑地地区の指定（令和4年12月）

- JAぎふが都市計画協力団体として生産緑地地区の都市計画決定の提案を提出、市内全域で約2.4haの生産緑地地区が指定された。

【島地区】約0.8ha

生産緑地制度の活用促進

- 岐阜市の指定基準「主たる従事者が認定農業者・認定新規就農者・中心経営体として認定されていること」を満たす必要があるため、今後は、担い手へ農業経営改善計画の作成等を働きかける。



岐阜市生産緑地地区（令和4年12月指定）